

2022年12月28日
大垣ガス株式会社

物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に基づく
一般ガス小売供給約款の特別措置について

大垣ガス株式会社は、2022年10月28日の閣議決定「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、以下のとおり特別措置を実施いたします。

(1) 適用時期

料金算定期間の初日が2023年1月に属する請求月から

(2) 適用対象

年間契約量が1000万 m^3 未満の全てのお客さま

(3) 特別措置の内容

特別措置に基づく原料費調整単価の算定にあたっては、原料費調整制度によって算定される原料費調整単価から

税込30円/ m^3

を差し引きます。

特別措置に基づく原料費調整単価の算定

特別措置に基づく原料費調整単価 = 原料費調整単価 - 値引き単価

※ 特別措置に基づく原料費調整単価は当社ホームページでご確認いただけます。

(4) お問い合わせ

受付時間：平日9時～17時

電話番号：0120-18-9131

担当部署：料金グループ